



3章

まちづくりの理念と基本方針

1 まちづくりの理念

本市は、豊かな自然環境、魅力ある歴史的文化遺産等に恵まれていることから、これらを将来にわたって守り、育むとともに、人と自然が共生した持続可能なまちづくりを目指すことが重要となっています。

また、圏央道の県内全線開通により、交通利便性が向上し、本市の工業や農業等の産業の更なる発展や災害時の緊急輸送道路*としての安心・安全の向上が期待されます。

今後、地域の活力を生み出していくために、本市の顔である白岡駅周辺の中心市街地のにぎわい向上や地域コミュニティの活性化により、交流人口*の増加を図ります。

また、住民一人ひとりが快適に暮らすことができ、日常生活の利便性や安心・安全を確保していくため、住民・企業・行政が協働*して、魅力あるまちづくりを目指していきます。

まちづくりの理念

豊かな自然環境を守り、生活・産業・文化の調和のとれた活力ある地域社会を目指す。そして、誰もが安心して住み続けられる快適なまちづくり、すべての住民が緑豊かな環境の中で安全に生活できる魅力あるまちづくりをみんなの力を合わせて進める。

2 まちづくりのテーマ

まちづくりの理念を踏まえ、本市の持つ美しい自然とこれからの本市の創造としての都市の活力とが調和したまちづくりを進めていくために、次のようなテーマを掲げます。

**美しい自然と都市の活力が
調和したまちづくり**

3 まちづくりの基本方針

まちづくりの理念、テーマの実現を目指すため、次に示す3つのまちづくりの基本方針を掲げます。

(1) 豊かな自然環境と住環境との調和するまちづくり

美しい川の流れや豊かな緑に包まれた白岡市の特徴を活かした快適な住環境を形成します。

(2) ぬくもりとやさしさのある福祉のまちづくり

伝統と新しさの調和による美しいふるさととして、やさしい心のふれあいのある福祉都市を創造します。

(3) 活力とにぎわいのあるまちづくり

将来を展望した自立性のある都市として、広域交通ネットワークを活かした産業の誘導と魅力ある中心市街地を形成します。